

データヘルス計画

第2期計画書

最終更新日：平成 30 年 03 月 31 日

豊島健康保険組合

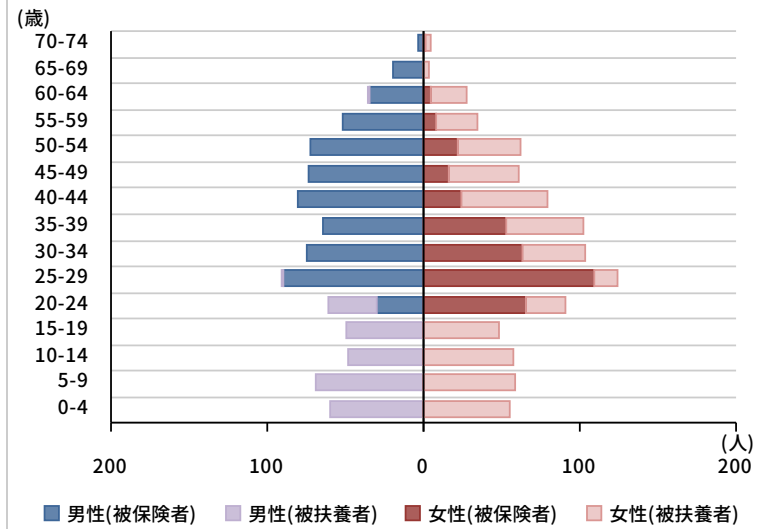
STEP 1 - 1 基本情報

組合コード	56965		
組合名称	豊島健康保険組合		
形態	単一		
業種	卸売業		
	平成30年度見込み	平成31年度見込み	平成32年度見込み
被保険者数 * 平均年齢は 特例退職被保 険者を除く	962名 男性61% (平均年齢42歳) * 女性39% (平均年齢33歳) *	-名 男性-% (平均年齢-歳) * 女性-% (平均年齢-歳) *	-名 男性-% (平均年齢-歳) * 女性-% (平均年齢-歳) *
特例退職被保険 者数	0名	-名	-名
加入者数	1,760名	-名	-名
適用事業所数	12カ所	-カ所	-カ所
対象となる拠点 数	22カ所	-カ所	-カ所
保険料率 *調整を含む	82% ₀₀	-% ₀₀	-% ₀₀

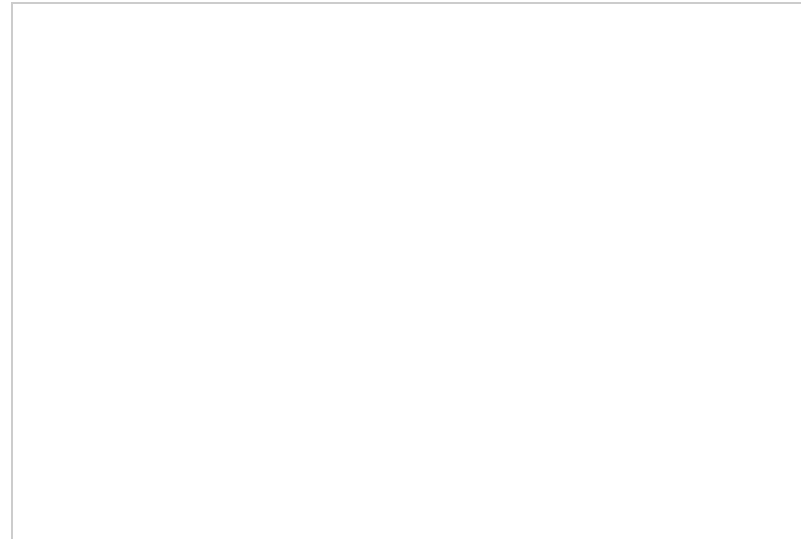
		健康保険組合と事業主側の医療専門職					
		平成30年度見込み		平成31年度見込み		平成32年度見込み	
		常勤(人)	非常勤(人)	常勤(人)	非常勤(人)	常勤(人)	非常勤(人)
健保組合	顧問医	0	0	-	-	-	-
	保健師等	0	1	-	-	-	-
事業主	産業医	0	3	-	-	-	-
	保健師等	0	2	-	-	-	-
		第2期における基礎数値					
特定健康診査実施率		全体	- / - = - %				
(特定健康診査実施者数 ÷ 特定健康診査対象者数)		被保険者	- / - = - %				
		被扶養者	- / - = - %				
特定保健指導実施率		全体	- / - = - %				
(特定保健指導実施者数 ÷ 特定保健指導対象者数)		被保険者	- / - = - %				
		被扶養者	- / - = - %				

		平成30年度見込み		平成31年度見込み		平成32年度見込み	
		予算額(千円)	被保険者一人 当たり金額 (円)	予算額(千円)	被保険者一人 当たり金額 (円)	予算額(千円)	被保険者一人 当たり金額 (円)
保健事業費	特定健康診査事業費	1,300	1,351	-	-	-	-
	特定保健指導事業費	1,600	1,663	-	-	-	-
	保健指導宣伝費	3,770	3,919	-	-	-	-
	疾病予防費	22,400	23,285	-	-	-	-
	体育奨励費	150	156	-	-	-	-
	直営保養所費	0	0	-	-	-	-
	その他	0	0	-	-	-	-
	小計 …a	29,220	30,374	0	-	0	-
	経常支出合計 …b	478,438	497,337	-	-	-	-
	a/b×100 (%)	6.11		-		-	

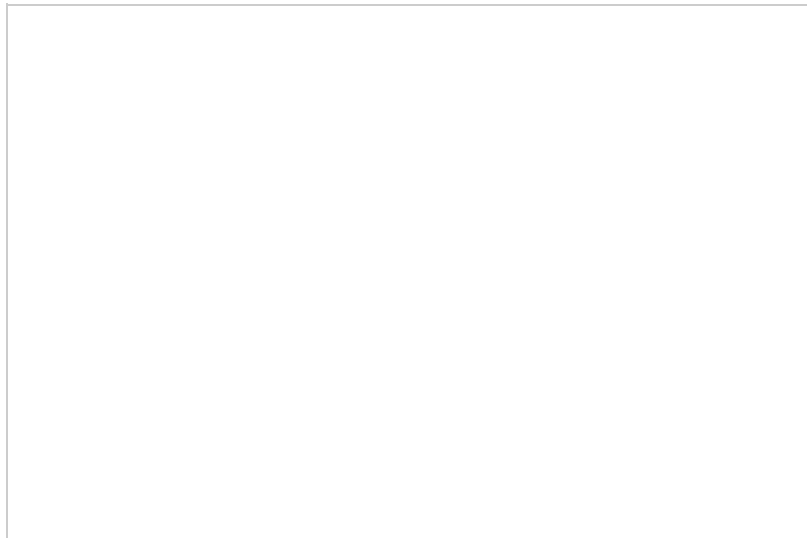
平成30年度見込み



平成31年度見込み



平成32年度見込み



男性（被保険者）

平成30年度見込み				平成31年度見込み				平成32年度見込み			
0～4	0人	5～9	0人	0～4	-人	5～9	-人	0～4	-人	5～9	-人
10～14	0人	15～19	0人	10～14	-人	15～19	-人	10～14	-人	15～19	-人
20～24	30人	25～29	90人	20～24	-人	25～29	-人	20～24	-人	25～29	-人
30～34	75人	35～39	64人	30～34	-人	35～39	-人	30～34	-人	35～39	-人
40～44	81人	45～49	73人	40～44	-人	45～49	-人	40～44	-人	45～49	-人
50～54	72人	55～59	52人	50～54	-人	55～59	-人	50～54	-人	55～59	-人
60～64	35人	65～69	19人	60～64	-人	65～69	-人	60～64	-人	65～69	-人
70～74	4人			70～74	-人			70～74	-人		

女性（被保険者）

平成30年度見込み				平成31年度見込み				平成32年度見込み			
0～4	0人	5～9	0人	0～4	-人	5～9	-人	0～4	-人	5～9	-人
10～14	0人	15～19	0人	10～14	-人	15～19	-人	10～14	-人	15～19	-人
20～24	66人	25～29	109人	20～24	-人	25～29	-人	20～24	-人	25～29	-人
30～34	63人	35～39	53人	30～34	-人	35～39	-人	30～34	-人	35～39	-人
40～44	24人	45～49	16人	40～44	-人	45～49	-人	40～44	-人	45～49	-人
50～54	22人	55～59	8人	50～54	-人	55～59	-人	50～54	-人	55～59	-人
60～64	5人	65～69	0人	60～64	-人	65～69	-人	60～64	-人	65～69	-人
70～74	1人			70～74	-人			70～74	-人		

男性（被扶養者）

平成30年度見込み				平成31年度見込み				平成32年度見込み			
0～4	60人	5～9	69人	0～4	-人	5～9	-人	0～4	-人	5～9	-人
10～14	48人	15～19	49人	10～14	-人	15～19	-人	10～14	-人	15～19	-人
20～24	31人	25～29	1人	20～24	-人	25～29	-人	20～24	-人	25～29	-人
30～34	0人	35～39	0人	30～34	-人	35～39	-人	30～34	-人	35～39	-人
40～44	0人	45～49	0人	40～44	-人	45～49	-人	40～44	-人	45～49	-人
50～54	0人	55～59	0人	50～54	-人	55～59	-人	50～54	-人	55～59	-人
60～64	1人	65～69	0人	60～64	-人	65～69	-人	60～64	-人	65～69	-人
70～74	0人			70～74	-人			70～74	-人		

女性（被扶養者）

平成30年度見込み				平成31年度見込み				平成32年度見込み			
0～4	55人	5～9	59人	0～4	-人	5～9	-人	0～4	-人	5～9	-人
10～14	57人	15～19	48人	10～14	-人	15～19	-人	10～14	-人	15～19	-人
20～24	25人	25～29	15人	20～24	-人	25～29	-人	20～24	-人	25～29	-人
30～34	40人	35～39	49人	30～34	-人	35～39	-人	30～34	-人	35～39	-人
40～44	55人	45～49	45人	40～44	-人	45～49	-人	40～44	-人	45～49	-人
50～54	40人	55～59	27人	50～54	-人	55～59	-人	50～54	-人	55～59	-人
60～64	23人	65～69	4人	60～64	-人	65～69	-人	60～64	-人	65～69	-人
70～74	3人			70～74	-人			70～74	-人		

基本情報から見える特徴

被保険者数 962人、被扶養者数 804人、合計1766人と小規模である。
 男性の57%が40歳以上、女性の約80%が30歳未満、と男女の年齢構成に違いがある。

STEP 1 - 2 保健事業の実施状況

保健事業の整理から見える特徴

- 1 生活習慣病のリスク者への対策は特定保健指導のみ。
- 2 機関誌、健康情報誌配布の効果測定が難しい。
- 3 被保険者の事業所での定期健診は高い受診率を確保しているが、被扶養者の受診率が低い。
- 4 ジェネリック差額通知の効果測定ができていない。

事業の一覧

職場環境の整備	
加入者への意識づけ	
保健指導宣伝	家庭向け健康情報誌配布
保健指導宣伝	機関誌発行
保健指導宣伝	医療費通知
保健指導宣伝	ジェネリック薬品差額通知
個別の事業	
特定健康診査事業	特定健診（被保険者）
特定健康診査事業	特定健診（被扶養者）
特定保健指導事業	特定保健指導
保健指導宣伝	出産者向け情報誌配布
保健指導宣伝	ホームページによる情報提供
保健指導宣伝	前期高齢者訪問健康相談・保健指導
保健指導宣伝	つよい子キャンペーン
保健指導宣伝	情報提供
保健指導宣伝	健診結果フォロー（受診勧奨・保健指導）
疾病予防	定期健診（事業所実施）
疾病予防	定期健診（被扶養配偶者）
疾病予防	乳がん・子宮頸がん検診補助
疾病予防	63歳時健診
疾病予防	再検査補助
疾病予防	脳ドック・肺ドック補助
疾病予防	インフルエンザ予防接種補助
疾病予防	家庭用常備薬補助
体育奨励	事業所保健事業補助
体育奨励	ウォーキング等の健康イベントへの参加補助
体育奨励	プール利用補助
事業主の取組	
1	定期健診
2	健診の事後措置に伴う個別指導
3	運動会、ボーリング大会の実施

※事業は予算科目順に並び替えて表示されています。

予算科目	注1) 事業分類	事業名	事業の目的および概要	対象者					事業費 (千円)	振り返り			注2) 評価
				資格	対象 事業所	性別	年齢	対象者		実施状況・時期	成功・推進要因	課題及び阻害要因	
職場環境の整備													
加入者への意識づけ													
保健指導 宣伝	5	家庭向け健康 情報誌配布	【目的】健康保持に役立ててもらうための情報提供 【概要】希望者に対して家庭向け健康情報誌「すこやかファミリー」の配布（隔月）	被保険者 被扶養者	全て	男女	- ～ 74	全員	293	隔月・6回／年、1回平均264部配布	－	健康課題ある人により多く読んでもらうための工夫が必要である。 被保険者経由での配布のため、持ち帰られない場合、被扶養者へ情報が伝えられない。	3
	5	機関誌発行	【目的】情報発信、健康保持意識醸成 【概要】機関誌（健保の運営状況、保健事業の内容の公告、健康情報提供等）の発行、2回／年	被保険者 被扶養者	全て	男女	18 ～ 74	全員	543	2回／年 発行、平均786部、 被保険者に対して事業所経由で配布	－	自宅へ持ち帰らない社員（家族との情報共有無し）。内容充実のため、ページ数・掲載記事の量を増やして要すを見ている。	3
	8	医療費通知	【目的】医療費請求額の確認 【概要】毎月およそ2ヵ月前の医療費状況を被保険者宛に家族全員分を紙でお知らせ	被保険者 被扶養者	全て	男女	0 ～ 74	全員	-	28年度年間2466件通知。 27/12～3ヵ月に1回通知	－	通知方法の検討（WEB利用等）	3
	8	ジェネリック 薬品差額通知	【目的】薬剤費抑制のためのジェネリック薬品利用促進、 情報提供 【概要】3ヵ月に1回、ジェネリック薬品を使っていた場合の節約可能額を書面でお知らせ（3ヵ月で1500円以上削減の人へ）	被保険者 被扶養者	全て	男女	0 ～ 74	全員	-	28年度年間約102件通知（3ヵ月に1回）、 健保システムより発行	（ジェネリック医薬品の使用割合は大凡6割程度）	効果の検証システムがない。	3
個別の事業													
特定健康 診査事業	3	特定健診（被 保険者）	【目的】特定健診の受診率向上 【概要】事業所健診で受診できない被保険者（任意継続等）へ健診費用補助	被保険者	全て	男女	40 ～ 74	全員	23	任意継続被保険者（事業所所属以外）等 延2名	被保険者の特定健診は、事業所健診時に同時実施しており、事業所所属の任意継続者を含めて98%以上の受診率となった。（事業所の中に全員受診する様指導してもらっているケースが多く高受診率となった。）	事業所所属でない方については、希望者が個人で出向く形式のため、受診率が下がると考えられる。	5
	3	特定健診（被 扶養者）	【目的】特定健診の受診率向上 【概要】被扶養配偶者には巡回型健診を実施し、その他は各自受診としている	被扶養者	全て	男女	40 ～ 74	全員	964	受診者数 103名／対象者164人（受診率63%）	毎年、受診習慣の付いている人が多く、一定の受診率は確保している。	連続未受診者への受診を促す案内書の送付等対策済み。未受診者へのアンケート行っても回収率12%のみ。現状、住所管理をしていないため、被扶養者に対して被保険者経由でしかアプローチできないが、そこを含めて未受診理由の把握を実施したい。	3
特定保健 指導事業	1,4	特定保健指導	【目的】特定保健指導の受診率向上 【概要】特定健診結果に基づき階層化を行い、対象者に事業所経由で連絡し、健保が事業者に委託して実施している。	被保険者 被扶養者	全て	男女	32 ～ 74	全員	1,079	〔積極的支援〕 31名 〔動機付支援〕 20名 〔周辺支援（若年者等）〕 2名 実施者数 53名	主に事業所人事担当者経由で対象者と連絡を取っており、参加動機につながっていると思われる。実施率76%。	特定保健指導についての理解不足。 健康管理の重要性をいかに伝えて、気づき・行動変容に結び付けていくか。 対象者へのアプローチの工夫が必要。	4
保健指導 宣伝	5	出産者向け情報誌配布	【目的】出産者に対する情報提供 【概要】出産者（初産）に「赤ちゃん和妈妈」誌を配布（隔月）	被保険者 被扶養者	全て	女性	- ～ -	基準該当者	104	延べ25人に配布。	初産の出産者を対象としており、配布者アンケートで好評である。	－	4
	5	ホームページ による情報提供	【目的】タイムリーな情報提供 【概要】健保のしくみ、健保の利用の仕方、保健事業のお知らせ等の情報提供	被保険者 被扶養者	全て	男女	- ～ -	全員	67	期間指定の保健事業の案内等を「お知らせ」に掲示。	タイムリーな情報提供が可能である。 申請書の取得が迅速にできる。	パソコン環境の有無。	3

予算科目	注1) 事業分類	事業名	事業の目的および概要	対象者					事業費 (千円)	振り返り			注2) 評価
				資格	対象 事業所	性別	年齢	対象者		実施状況・時期	成功・推進要因	課題及び阻害要因	
	4	前期高齢者訪問健康相談・保健指導	【目的】 前期高齢者の健康保持、重症化予防をはかり、前期高齢者納付金の抑制につなげる 【概要】 前期高齢者（被扶養者、任継被保険者等）に訪問健康相談を実施。被保険者経由で案内、希望者に委託事業者より連絡。	被扶養者	全て	男女	63 ～ 74	全員	121	平成28年度 8人に実施／対象者14人	－	訪問に対する抵抗感（信用されない？）が考えられる。被扶養者への健康管理への意識付けが不十分で健康相談を利用する意味が理解されにくい。年齢によるリスク、個別のリスクをどう伝えていくか。	3
	5	つよい子キャンペーン	【目的】 3歳から9歳までの被扶養者を対象としたかぜ等の感染症・むし歯の予防 【概要】 うがい・手洗い・歯みがき習慣の動機付けのために、かわいいシール貼り用台紙を配布し、10-12月参加後アンケート回収し、粗品進呈。	被扶養者	全て	男女	3 ～ 9	全員	140	165名へ案内・シール台紙配布。うち26人よりアンケート回収。	－	被扶養者への事業について被保険者経由での配布のため、十分な説明がしにくい。設定期間が長かったため、敬遠された可能性もある。28年度は見直しを行う。	3
	5	情報提供	【目的】 健康保持活動啓発等 【概要】 子宮頸がんチラシ配布、医療費削減チラシ配布、等	被保険者	全て	男女	18 ～ 74	全員	64	禁煙外来補助2名、子宮頸がん冊子200部、症状別ウォーキングガイド30部	－	情報提供の手段が限られ、伝えたい人に伝えたいことがしっくり伝わっているか、分かりにくい。	3
	4	健診結果フォロー（受診勧奨・保健指導）	【目的】 健診を本来の目的である疾病の早期発見や健康保持のための行動変容に着実に結び付ける 【概要】 事業所と共同で保健師を採用し、要精検者・要医療者への受診勧奨や保健指導を行う	被保険者 被扶養者	全て	男女	18 ～ 74	全員		健保と事業所で共同採用した保健師により、健診結果で要2次検査、要医療の人への受診勧奨を行った。	健保と事業所で保健師を共同採用したため、健診結果だけでなくレセプトも確認してもらえる。	要2次検査、要受診の判定について健診機関毎で基準が異なり、健保としての統一の基準での受診勧奨ができていない。健診機関の基準で厳しめの値が多い要に感じる。2次検査を受診したかどうかや結果の確認が一部しかできていない。	3
疾病 予防	3	定期健診（事業所実施）	【目的】 事業所法定健診との共同実施により高い受診率で健康チェックを行う 【概要】 事業所と健診業者との3者契約により年代、性別に応じた健診を実施	被保険者	全て	男女	18 ～ 74	全員	9,295	生活習慣病健診35歳以上 403人 若年者健診 34歳以下 350人 計 753人／対象者758人（受診率99.3%）	未受診者に対して事業所担当者から受診勧奨をしてもらったため。	。	5
	3	定期健診（被扶養配偶者）	【目的】 被扶養者の定期的な健康状態チェック 【概要】 巡回健診で住まいの近くで健診を受診してもらう。5月に案内配布、翌年2月までに任意の場所で受診。	被扶養者	全て	女性	31 ～ 74	全員	1,606	40歳以上 99人 39歳以下 37人 ／対象者226人（海外一時帰国者 3人）	－	被保険者経由で健診の案内を配布しているが、被保険者から被扶養者へスムーズに渡されていない可能性がある。パートの勤務先での健診がある場合、そちらのみ受診しているケースが考えられる。	3
	1,3	乳がん・子宮頸がん検診補助	【目的】 婦人科がんの早期発見 【概要】 事業所健診時の同時受診、もしくは各自受診への補助。一部事業所にて受診機会を設定し受診しやすい環境を設定。	被保険者 被扶養者	全て	女性	18 ～ 74	全員	1,812	乳がん検診 被保険者156人、被扶養者134人 子宮頸がん検診 被保険者143人、被扶養者118人	事業所健診を施設で実施している場合は、事業所定期健診と同時に婦人科がん検診を受診可能とすることで受診率が大幅に向上。同時実施できない事業所では別途健診施設でまとめて受診できる様にすることで受診率が向上。2年に1回の事業所補助により自己負担0とすることで効果あり。	個人受診への補助だけでは受診率はなかなか向上しないため、受診しやすさと費用負担両面に配慮する。	4
	3	63歳時健診	【目的】 前期高齢者前での詳細な健康状況チェックにより疾病の早期発見をはかり、前期高齢者納付金の抑制に結び付ける 【概要】 63歳時に契約健診機関等で日帰り人間ドック相当の健診を実施。	被保険者 被扶養者	全て	男女	63 ～ 63	全員	86	被保険者0人/2人、 被扶養者3人/3人、 計5人対象者中 3名受診	－	受診者本人にとってメリットが感じられる様にする。	3
	3,4	再検査補助	【目的】 定期健診の要精密検査の人の2次検査受診奨励 【概要】 定期健診で要精密検査だった人が3ヵ月以内に受けた2次検査費用を2万円まで補助。	被保険者	全て	男女	18 ～ 74	全員	179	30名に補助金支給。	－	健診への関心が低い要注意のグループへの浸透が十分でないと思われる。重症化予防策として保健師による受診勧奨を行う。	2
	3	脳ドック・肺ドック補助	【目的】 頭部循環器系疾患や肺がん等の早期発見 【概要】 脳ドック：3年に1回3万円まで、肺ドック：2年に1回1.5万円まで各自受診に対して補助する。	被保険者	全て	男女	40 ～ 74	全員	716	脳ドック・肺ドックセット14人、脳ドックのみ6人、肺ドックのみ3人、計23人受診。	－	脳ドックは生活習慣病ハイリスク者への受診勧奨、肺ドックは喫煙者への受診勧奨を行う等を含めて費用対効果を上げる為の対策を行う。	2
	3	インフルエンザ予防接種補助	【目的】 インフルエンザの感染防止、重症化予防 【概要】 インフルエンザ予防接種費用を1人2千円まで補助する	被保険者 被扶養者	全て	男女	1 ～ 64	全員	1,551	被保険者 517名 被扶養者 248名 計 765人へ接種費用補助	全加入者の6割程度の実施率であり、希望者の多くをカバーできていると思われる。社会的な事業と捉えており、一定の評価ができる。	費用対効果の検証は難しく、評価の仕方もある。	4

予算 科目	注1) 事業 分類	事業名	事業の目的および概要	対象者					事業費 (千円)	振り返り			注2) 評価
				資格	対象 事業所	性別	年 齢	対象者		実施状況・時期	成功・推進要因	課題及び阻害要因	

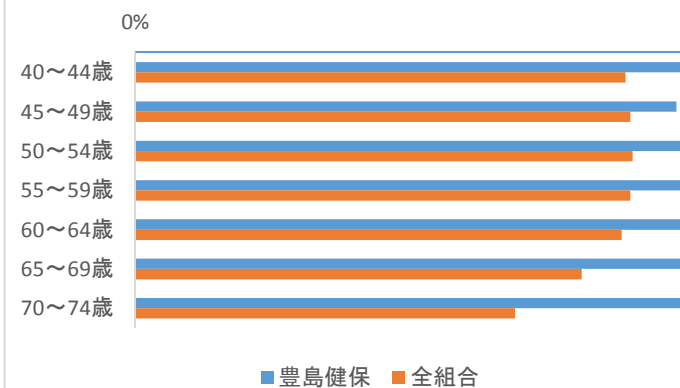
	3	家庭用常備薬補助	【目的】市販薬で対応可能な軽度の疾病への対応のため 【概要】市販薬のあっせん及び1人3千円までの購入補助	被保険者	全て	男女	18 ～ 74	全員	1,828	613人購入（2,973円補助/1人）	約79%の被保険者が常備薬を購入。かぜ、胃痛、頭痛等の軽度の疾病での受診抑制効果が見込める。	かぜ等の軽度な疾患での受診抑制につながるよう、啓蒙活動と併せて行う。	4
体育 奨励	8	事業所保健事業補助	【目的】事業所で実施する健康増進等のための保健事業への費用補助 【概要】事業所で実施する運動会、ボーリング大会等への費用補助	被保険者	全て	男女	18 ～ 74	全員	402	運動会、ボーリング大会、事務所衛生備品（加湿器等）、事務所常備薬購入等への費用補助（体育奨励：506千円、疾病予防：131千円）	規模の大きな事業所においては運動会等、事業所の運動奨励に貢献している。	事業所規模により健康増進等のための保健事業を実施できず、常備薬購入等の手軽に実施できるものに使われており、元々のねらい通りとなっていないケースもある。	3
	5	ウォーキング等の健康イベントへの参加補助	【目的】健康習慣への機会提供 【概要】愛知連合会開催のウォーキング大会への参加補助等	被保険者被扶養者	全て	男女	0 ～ 74	全員	16	参加者16名。	－	認知度が低い。イベントへの関心・動機を提供できていない。	1
	8	プール利用補助	【目的】健康増進、リフレッシュ 【概要】契約施設での入場料補助	被保険者被扶養者	全て	男女	0 ～ 74	全員	242	大人 136人 子供 65人 計 201人利用	従来からの継続事業で、若い加入者を中心として利用者が多い。健保の宣伝のための事業としては一定の効果を上げている。	健康保持等への貢献度は乏しいと考えられるため、手間の削減等に努める。	4

注1) 1. 職場環境の整備 2. 加入者への意識づけ 3. 健康診査 4. 保健指導 5. 健康教育 6. 健康相談 7. 訪問指導 8. その他

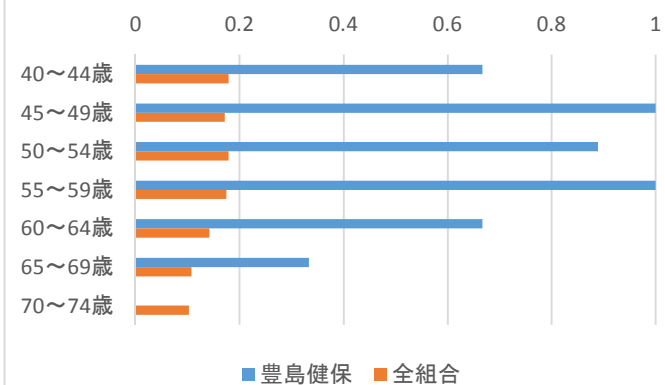
注2) 1. 39%以下 2. 40%以上 3. 60%以上 4. 80%以上 5. 100%

事業名	事業の目的および概要	対象者			振り返り			共同 実施
		資格	性別	年齢	実施状況・時期	成功・推進要因	課題及び阻害要因	
事業主の取組								
定期健診	安衛法に基づく定期健康診断	被保険者	男女	18 ～ 74	健保事業所健診と共同実施にて同数受診	－	－	有
健診の事後措置に伴う個別指導	産業医、看護師による保健指導、受診勧奨	被保険者	男女	18 ～ 74	一部事業所にて産業医、看護師等による受診結果の有所見者に対する指導実施。	－	－	有
運動会、ボーリング大会の実施	健康増進、社員間コミュニケーション向上等のため、運動会やボーリング大会等を実施	被保険者	男女	18 ～ 74	一部事業所にて年1回実施。	－	種目内容等により、ケガ人が出る場合があり、注意が必要。	有

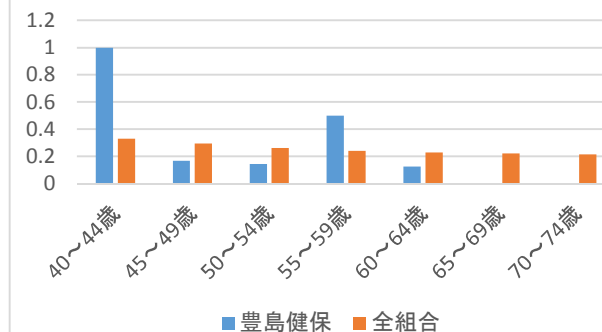
ア. 特定健診受診率(被保険者)2016



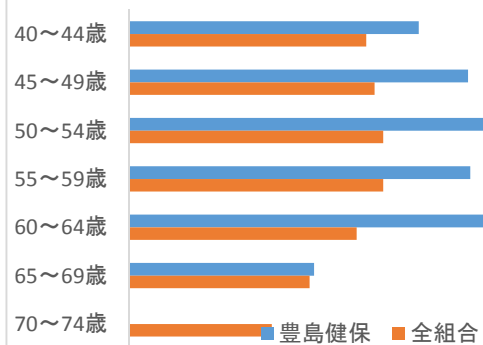
ウ. 特定保健指導実施率(被保険者)2016



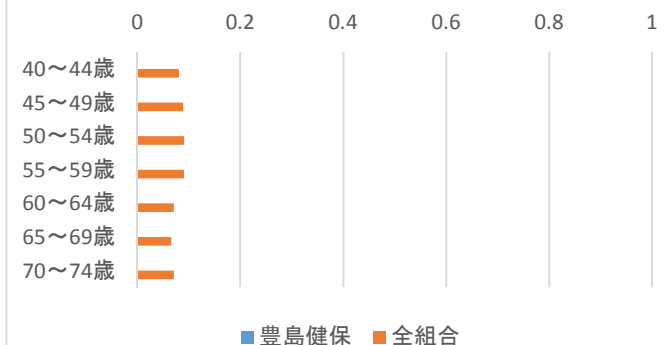
オ. 内臓脂肪症候群該当者の減少率
2016



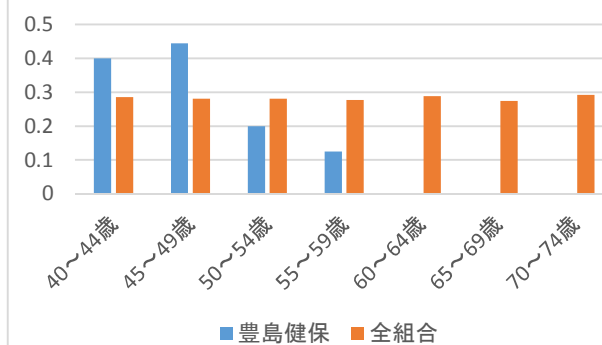
イ. 特定健診受診率(被扶養者)2016



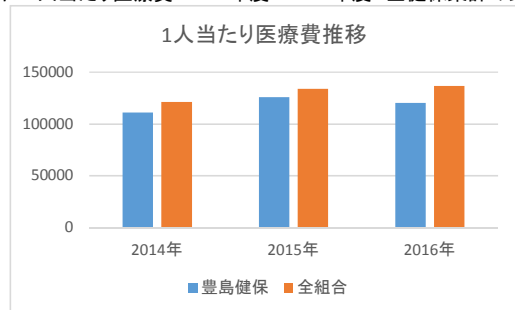
エ. 特定保健指導実施率(被扶養者)2016



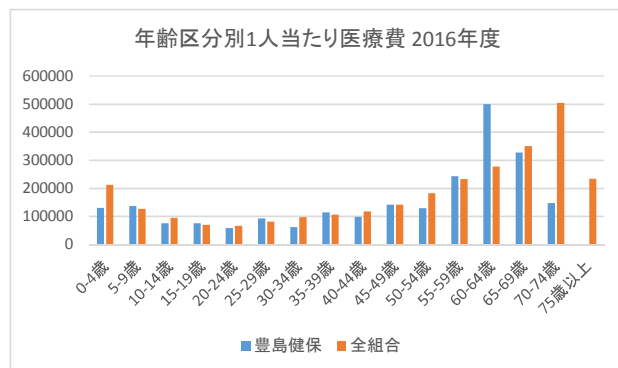
特定保健指導対象者の減少率2016



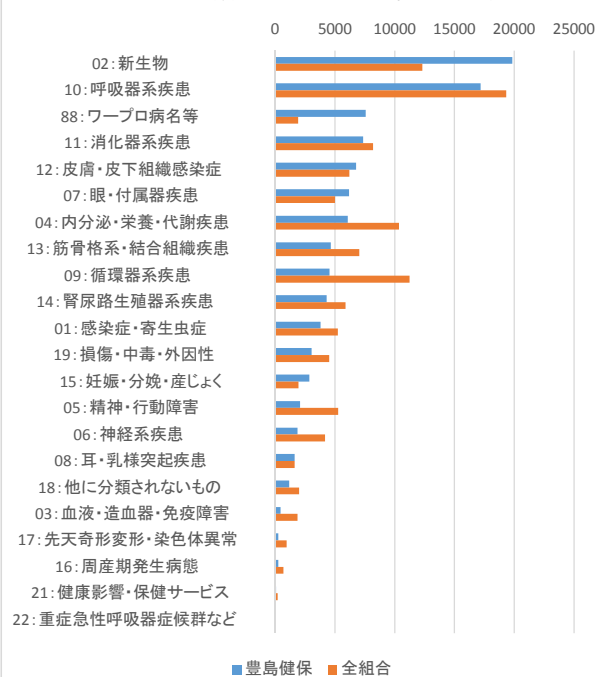
キ. 1人当たり医療費 2014年度～2016年度 全健保集計の比較



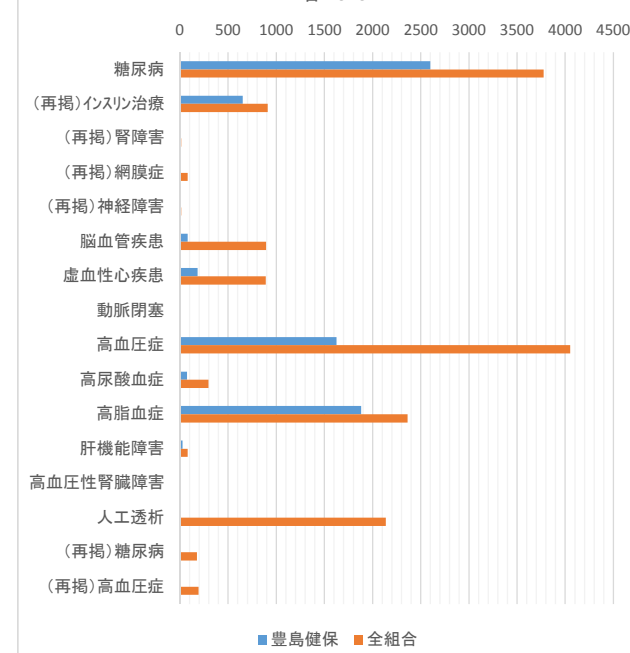
ク. 年齢階層別1人当たり医療費(任継除く) 2016年度集計



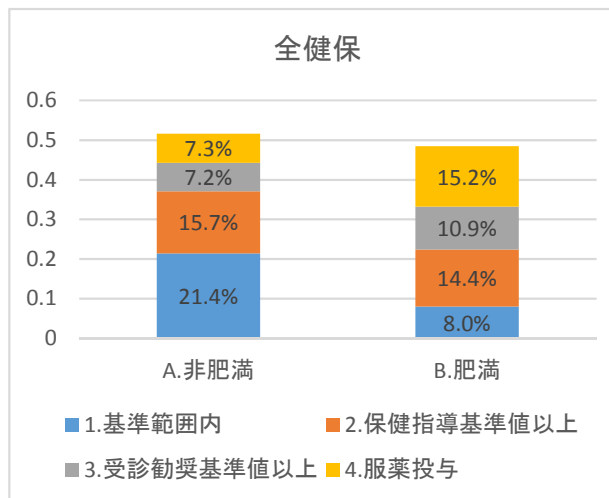
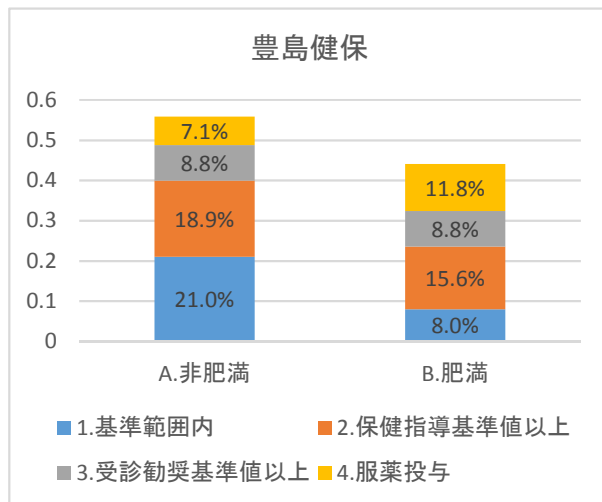
ケ. 疾病分類別1人当たり医療費2016年度



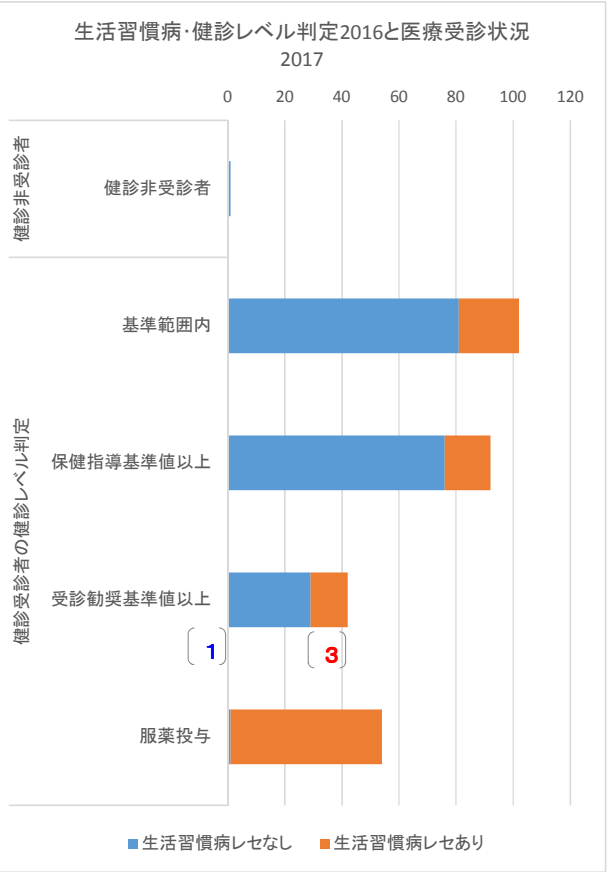
コ. 生活習慣病に関わる疾病の1人当たり医療費・被保険者 2016



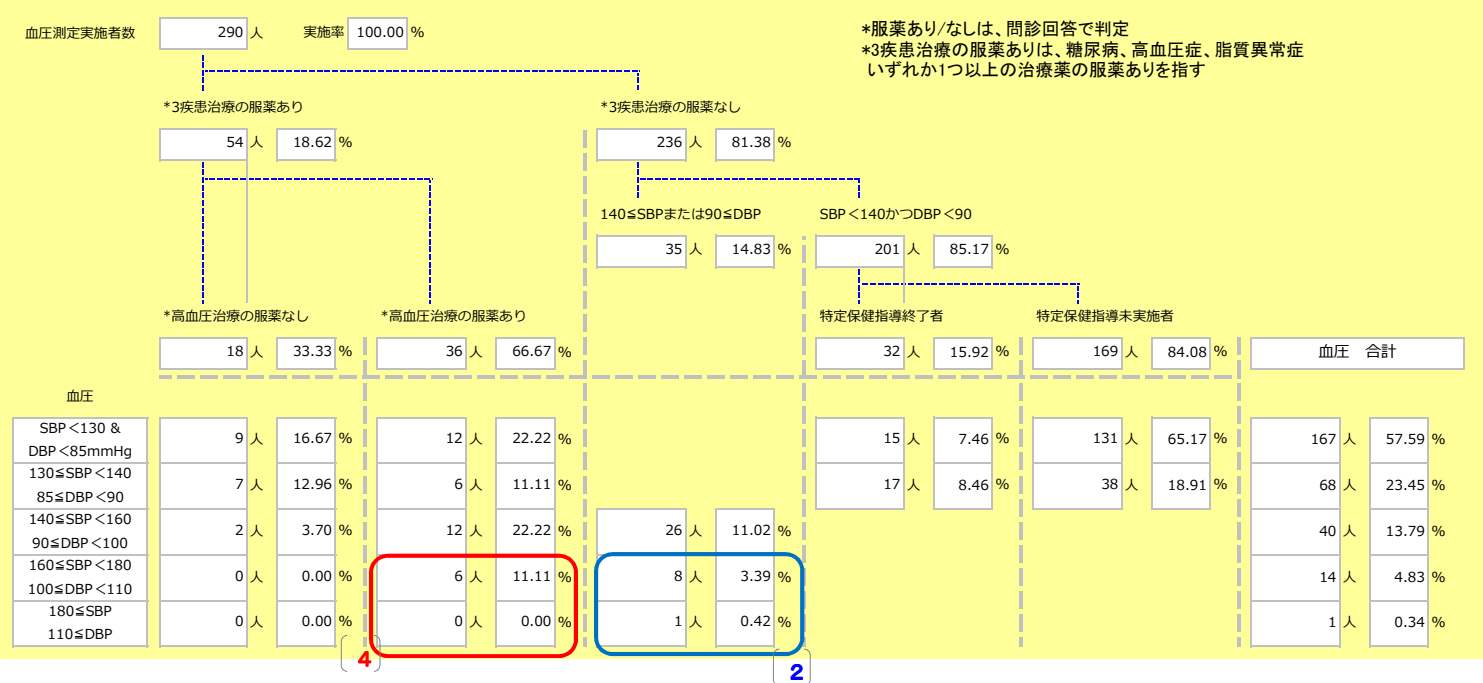
サ. 健康分布図 男性のみ 2016年度



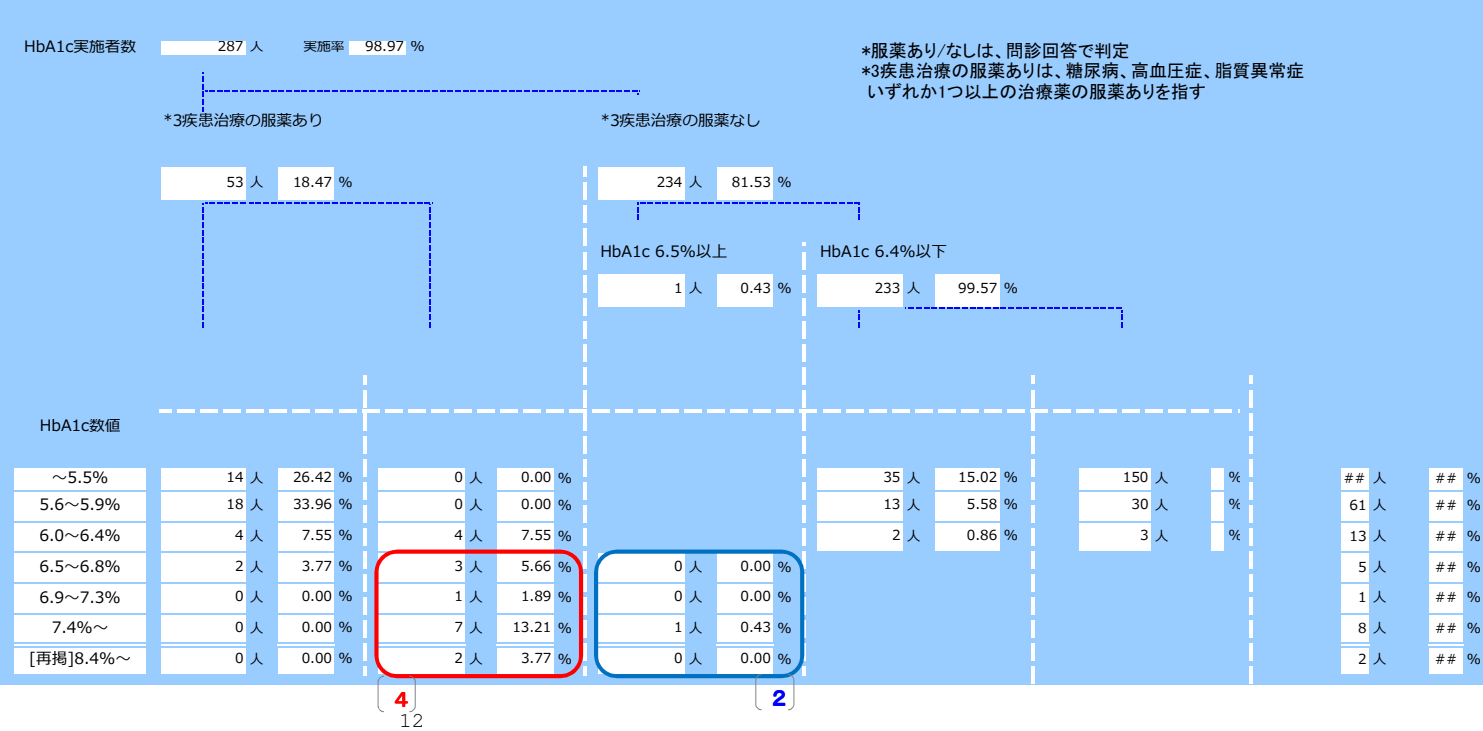
シ. 生活習慣病・健診レベル判定と医療受診状況



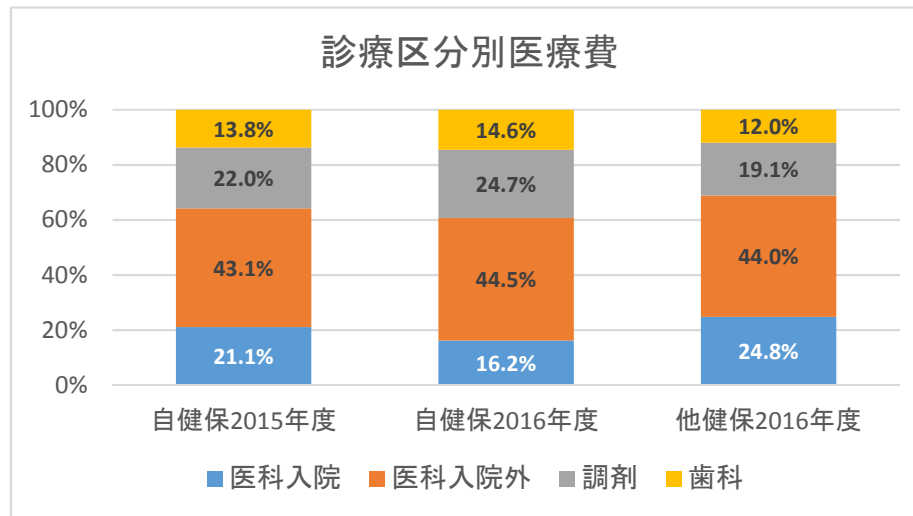
ス. 脳卒中／心筋梗塞・リスクフローチャート 2016年度 強制、本人



セ. 糖尿病・リスクフローチャート 2016年度 強制、本人



ソ. 歯科医療費



STEP 2 健康課題の抽出

No.	STEP1 対応項目	基本分析による現状把握から見える主な健康課題		対策の方向性	優先すべき 課題
1	ア	特定健診の被扶養者受診率が、被保険者と比べると低い。	➡	- 被扶養者の特定健診受診方法を増やして健診の受けやすさを改善する。 - 事業所から被保険者経由で被扶養者の健診受診の重要性を伝えてもらう。 - 被扶養者に直接アクセスするツールを利用する。	
2	ア、イ	特定保健指導実施率が他組合より高い水準であるのに、内臓脂肪症候群該当者減少率と特定保健指導対象者の減少率は、年代によりバラツキがあるものの、それほど高いと言えない。生活習慣病のなかでは、脂質異常の医療費が高め。	➡	特定保健指導の実施率のみでなく、効果を上げる対策をする。脂質異常について指導を強化する。	
3	イ	1人当たり医療費で新生物、呼吸器系疾患が高い。新生物については継続的に高額が一定件数発生しており、2016年度は少なかったものの、前期高齢者での高額の発生が継続しており、前期高齢者医療費が継続的に高い水準となっている。	➡	がん健診による早期発見。	
4	ウ	健康分布図により、非肥満で保健指導基準値以上の割合が、他組合より高い。	➡	非肥満に対しても健康情報提供や健康セミナーなど健康管理の重要性をしってもらうことやヘルスケアポイントで健康行動への動機付けを行う。	
5	エ	レセプト有りで健診結果が受診勧奨値以上の人、高血圧、高血糖の服薬中で受診勧奨値以上に人が一定数いる。 また、健診結果が受診勧奨値以上でレセプト無しの人、血圧、血糖が受診勧奨値以上で服薬していない人が一定数いる。	➡	受診、服薬していても健診結果の悪い人にたいしては、重症化予防対策として保健指導等を行う。 健診結果が悪いのに受診、服薬履歴のない人へは、早期に受診する様勧奨を行う。	
6	イ	1人当たり医療費で呼吸器系疾患の金額が高く、特に9歳までの医療費が高い。	➡	子供向けにうがい、手洗い、歯みがきキャンペーンを行い、健康習慣を身につけるきっかけとしてもらう。	

基本情報

No.	特徴		対策検討時に留意すべき点
1	被保険者数960人の小規模組合である。	➡	小規模であるために個々への対応がある程度可能である。
2	加入事業所数12、拠点数22となっている。 母体事業所に約6割が所属し、その内名古屋、東京の両本社に29%ずつが所属している。他の拠点はほとんどが数人から50人未満の規模である。	➡	まとまった人数の拠点と少ない人数の拠点があり、保健事業の実施方法で規模を考慮した対応が必要である。
3	医療職は、母体事業所の産業保健師を共同採用している。	➡	産業保健スタッフとの連携を強みとして活用していく。

保健事業の実施状況

No.	特徴		対策検討時に留意すべき点
-----	----	--	--------------

1	被扶養者の特定健診受診率が60%前後からなかなか上げる事ができない。	➡	被保険者経由で案内を配布しており、被扶養者に届いているか確認できていない。現行の巡回健診の申込方法や受診場所の面で制約があり、施設健診などの制約の少ない受診方法も検討する。
2	生活習慣病リスク者への対策は特定保健指導が主となっているが、特定保健指導対象者の減少率は顕著な改善が見られない。	➡	特定保健指導は継続的な実施自体に意味があると考えているが、結果の確認を行い、成果の高いプログラムを実施する。
3	受診しているが値の悪い人への重症化予防を外部委託により実施し始めているが、本人同意や医療機関との連携において順調には進んでいない。	➡	まずは対象者の理解を得るためにしっかりと主旨を説明し、必要に応じて事業所の協力も得ながら、個々の状況に応じて対応していく。

STEP 3 保健事業の実施計画

事業全体の目的

- ・ 健診によるがん等疾病の早期発見、生活習慣病に対する早期対策（生活改善、受診）実施と重症化予防
- ・ 情報提供、ヘルスケアポイント等によって健康管理の重要性の理解と健康行動への意識付けを行い、行動変容につなげる

事業全体の目標

- ・ 事業所健診受診率を100%にする。
- ・ 被扶養者定期健診受診率を65%にする。
- ・ 定期検査後の受診勧奨に対する要検査、要受診の実施割合を80%以上にする。

事業の一覧

職場環境の整備	
予算措置なし	母体企業の健康経営の共同推進
加入者への意識づけ	
保健指導宣伝	健康ポータルサイト（個別的信息提供ツール）
個別の事業	
特定健康診査事業	特定健診（被保険者）
特定健康診査事業	特定健診（被扶養者）
特定保健指導事業	特定保健指導
保健指導宣伝	機関誌発行
保健指導宣伝	ホームページによる情報提供
保健指導宣伝	家庭向け健康情報誌配布
保健指導宣伝	出産者向け情報誌配布
保健指導宣伝	医療費通知
保健指導宣伝	ジェネリック薬品使用促進
保健指導宣伝	前期高齢者訪問健康相談・保健指導
保健指導宣伝	つよい子キャンペーン
保健指導宣伝	健康セミナー等での健康行動の意識付け
保健指導宣伝	健診結果フォロー（受診勧奨・保健指導）
疾病予防	定期健診（事業所実施）
疾病予防	定期健診（被扶養配偶者）
疾病予防	二次検査等費用補助
疾病予防	乳がん・子宮頸がん検診補助
疾病予防	脳ドック・肺ドック補助
疾病予防	63歳時健診
疾病予防	インフルエンザ予防接種補助
疾病予防	家庭用常備薬補助
疾病予防	重症化予防のための保健指導
疾病予防	歯科検診
体育奨励	ウォーキング等の健康イベントへの参加補助
体育奨励	プール利用補助

※事業は予算科目順に並び替えて表示されています。

予 算 科 目	注1) 事業 分類	新 規 既 存	事業名	対象者			注2) 実施 主体	注3) プロセス 分類	実施方法	注4) ストラク チャー 分類	実施体制	予算額(千円)					事業目標	健康課題との関連				
				対象 事業所	性別	年 齢						対象者	実施計画									
													平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度			平成34年度	平成35年度		
アウトプット指標												アウトカム指標										
職場環境の整備																						
予 算 措 置 な し	1	新規	母体企業の健康経営の共同推進	母体企業	男女	18～74	被保険者	3	ケ,シ,ス		衛生委員会等の機会を通して健康課題の共有。飲酒・喫煙等の健康にマイナスの生活習慣の改善のためのセミナー等共催により、被保険者の健康に関わる知識向上、健康管理への意識付けを行う。	ア,イ,コ	母体企業の担当者や産業保健スタッフと連携して健康セミナー等有効と思われる対策を実施する。	健康課題の共有。飲酒・喫煙等の健康にマイナスの生活習慣の改善のためのセミナー等により、被保険者の健康に関わる知識向上、健康管理への意識付けを行う。	健康課題の共有。飲酒・喫煙等の健康にマイナスの生活習慣の改善のためのセミナー等により、被保険者の健康に関わる知識向上、健康管理への意識付けを行う。	健康課題の共有。飲酒・喫煙等の健康にマイナスの生活習慣の改善のためのセミナー等により、被保険者の健康に関わる知識向上、健康管理への意識付けを行う。	健康課題の共有。飲酒・喫煙等の健康にマイナスの生活習慣の改善のためのセミナー等により、被保険者の健康に関わる知識向上、健康管理への意識付けを行う。	健康課題の共有。飲酒・喫煙等の健康にマイナスの生活習慣の改善のためのセミナー等により、被保険者の健康に関わる知識向上、健康管理への意識付けを行う。	健康経営実践のため、衛生委員会等を通して健康課題を共有し、事業所人事担当、産業保健スタッフと連携して健康施策を実施する。	該当なし（これまでの経緯等で実施する事業）		
	会議体の開催(【実績値】3回　【目標値】平成30年度：4回　平成31年度：6回　平成32年度：6回　平成33年度：6回　平成34年度：6回　平成35年度：6回)-														健康経営の実施状況で評価する。 (アウトカムは設定されていません)							
加入者への意識づけ																						
保 健 指 導 宣 伝	2	新規	健康ポータルサイト（個別的情報提供ツール）	全て	男女	18～74	被保険者,被扶養者,基準該当者	1	エ	ア	被保険者全員、被扶養者（配偶者全員、その他40歳以上）を対象として、健康ポータルサイトを導入する。対象者へメールか案内書で通知し、登録してもらうことで利用開始となり、健診データ結果を基に個人向け健康情報を提供する。登録や利用時にヘルスケアポイントを付与して動機付けとする。		被保険者へは、事業所にメールがあれば、事業所メールにて通知する。事業所メールに無い被保険者と被扶養者へは、事業所経由で案内書を配布する。	被保険者全員、被扶養者を対象として、健康ポータルサイトを導入する。対象者へか案内を送り登録してもらうことで利用開始。健診データ結果を基に個人向け健康情報を提供。登録や利用時にヘルスケアポイントを付与して動機付けとする。	登録促進のため、 ・利用によるメリットの周知 ・ウォーキングキャンペーン等で誘因。	登録促進のため、 ・利用によるメリットの周知 ・ウォーキングキャンペーン等で誘因。	登録促進のため、 ・利用によるメリットの周知 ・ウォーキングキャンペーン等で誘因。	登録促進のため、 ・利用によるメリットの周知 ・ウォーキングキャンペーン等で誘因。	登録促進のため、 ・利用によるメリットの周知 ・ウォーキングキャンペーン等で誘因。	登録促進のため、 ・利用によるメリットの周知 ・ウォーキングキャンペーン等で誘因。	健康ポータルサイト導入により、健診結果（健康年齢含む）、健診結果に対応した健康情報の提供、医療費通知、ジェネリック医薬品差額通知等の情報を随時見られる環境の提供、健康につながる行動等へのヘルスケアポイントの付与によるインセンティブ実施、直接加入者と連絡する	該当なし（これまでの経緯等で実施する事業）
	健康ポータル登録率(【実績値】 -　【目標値】平成30年度：50％　平成31年度：60％　平成32年度：70％　平成33年度：80％　平成34年度：90％　平成35年度：90％)健康ポータルの登録率を対象者の50%以上にする。														加入者の意識付けを目標としており、アウトカム設定が困難と思われるため。 (アウトカムは設定されていません)							
個別の事業																						
特定健康 診査事業	3	既存（法定）	特定健診（被保険者）	全て	男女	40～74	被保険者,基準該当者	1	ケ	ア,キ,コ	事業所と共同で事業所法定健診と同時実施。がん検診も同時に実施する。		事業所担当者による受診案内、受診勧奨により、事業所での巡回健診または健診機関で実施する。	被保険者の特定健診を事業所と共同で定期健診（法定健診、特定健診、がん検診）として実施	被保険者の特定健診を事業所と共同で定期健診（法定健診、特定健診、がん検診）として実施	被保険者の特定健診を事業所と共同で定期健診（法定健診、特定健診、がん検診）として実施	被保険者の特定健診を事業所と共同で定期健診（法定健診、特定健診、がん検診）として実施	被保険者の特定健診を事業所と共同で定期健診（法定健診、特定健診、がん検診）として実施	被保険者の特定健診を事業所と共同で定期健診（法定健診、特定健診、がん検診）として実施	被保険者の特定健診受診率100%を目標とする。	該当なし（これまでの経緯等で実施する事業）	
	特定健診受診率（保）(【実績値】96％　【目標値】平成30年度：99％　平成31年度：100％　平成32年度：100％　平成33年度：100％　平成34年度：100％　平成35年度：100％)・健診受診促進（受診率95%以上）														特定指導群への悪化率(【実績値】 -　【目標値】平成30年度：10％　平成31年度：10％　平成32年度：10％　平成33年度：10％　平成34年度：10％　平成35年度：10％)・受診者の健康維持（情報提供群から特定保健指導群への悪化率10%未満）							
3	既存（法定）	特定健診（被扶養者）	全て	男女	40～74	被扶養者,基準該当者	1	ケ	ア,キ	事業所担当者、被保険者経由で被扶養者へ受診案内を配布。主に巡回健診により実施。30年度より施設での健診をテスト的に実施する。		事業所の協力により被保険者経由で受信案内を配布しているが、被扶養者健診の重要性の周知と被扶養者への直接のアプローチ（健康ポータル）の導入を図る。	31歳以上被扶養配偶者を対象として定期健診（特定健診+がん検診）を巡回健診により実施する。30年度より施設健診の利用を試行する。	31歳以上被扶養配偶者を対象として定期健診（特定健診+がん検診）を巡回健診と施設健診により実施する。	31歳以上被扶養配偶者を対象として定期健診（特定健診+がん検診）を巡回健診と施設健診により実施する。	31歳以上被扶養配偶者を対象として定期健診（特定健診+がん検診）を巡回健診と施設健診により実施する。	31歳以上被扶養配偶者を対象として定期健診（特定健診+がん検診）を巡回健診と施設健診により実施する。	31歳以上被扶養配偶者を対象として定期健診（特定健診+がん検診）を巡回健診と施設健診により実施する。	被扶養者、特に配偶者を重点対象として、特定健診により健康状態を把握し、疾病予防等につなげる。	特定健診の被扶養者受診率が、被保険者と比べると低い。		
	特定健診受診率（扶）(【実績値】60％　【目標値】平成30年度：62％　平成31年度：63％　平成32年度：65％　平成33年度：67％　平成34年度：70％　平成35年度：70％)・受診率向上（60%以上）														特定指導群への悪化率(【実績値】 -　【目標値】平成30年度：10％　平成31年度：10％　平成32年度：10％　平成33年度：10％　平成34年度：10％　平成35年度：10％)・受診者の健康維持（情報提供群から特定保健指導群への悪化率10%未満）							
特定保健 指導事業	4	既存（法定）	特定保健指導	全て	男女	40～74	被保険者,被扶養者,基準該当者	1	ケ,コ	ア,イ,キ,コ	被保険者：事業所で委託事業者により集団もしくは個別指導を実施する。就業時間中での指導に協力していただく。 被扶養者：健診実施後に腹囲判定にて初回面談を実施し、階層化のよって該当者に追加の指導を実施する。		被保険者：事業所からの参加促進と委託事業者のサポートにより実施率を確保。委託事業者の実績により次年度以降の委託先見直しを行う。 被扶養者：健診機関での指導を基本として、訪問指導等の実施も検討する。	特定保健指導基準該当者を対象として外部委託により特定保健指導を実施	特定保健指導基準該当者を対象として外部委託により特定保健指導を実施	特定保健指導基準該当者を対象として外部委託により特定保健指導を実施	特定保健指導基準該当者を対象として外部委託により特定保健指導を実施	特定保健指導基準該当者を対象として外部委託により特定保健指導を実施	特定保健指導基準該当者を対象として外部委託により特定保健指導を実施	疾病予防の標準様式としての特定保健指導をより効果の出せる形で、より高い参加率にて実施する。	特定保健指導実施率が他組合より高い水準であるのに、内臓脂肪症候群該当者減少率と特定保健指導対象者の減少率は、年代によりバラツキがあるものの、それほど高いと言えない。生活習慣病のなかでは、脂質異常の医療費が高め。	
	実施率(【実績値】70％　【目標値】平成30年度：72％　平成31年度：73％　平成32年度：74％　平成33年度：75％　平成34年度：75％　平成35年度：75％)・実施率向上（65%以上）														特定保健指導対象者の減少率(【実績値】22％　【目標値】平成30年度：23％　平成31年度：24％　平成32年度：25％　平成33年度：26％　平成34年度：27％　平成35年度：28％)・実施者の健康改善							
保 健 指 導 宣 伝	5	既存	機関誌発行	全て	男女	18～74	加入者全員	1	ス	ス	機関誌の配布	-	機関誌配布により組合の運営状況等を加入者へお知らせする	機関誌配布により組合の運営状況等を加入者へお知らせする	機関誌配布により組合の運営状況等を加入者へお知らせする	機関誌配布により組合の運営状況等を加入者へお知らせする	機関誌配布により組合の運営状況等を加入者へお知らせする	機関誌配布により組合の運営状況等を加入者へお知らせする	組合の運営状況や健康保険をめぐる情勢、健康に関する情報を加入者へお知らせするために被保険者全員へ機関誌を配布する。	該当なし（これまでの経緯等で実施する事業）		
															560	560	560	580	580	580		

予 算 科 目	注1) 事業 分類	新 規 既 存	事業名	対象者			注2) 実施 主体	注3) プロセス 分類	実施方法	注4) ストラク チャー 分類	実施体制	予算額(千円)					事業目標	健康課題との関連			
				対象 事業所	性別	年齢						対象者	実施計画								
													平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度			平成34年度	平成35年度	
アウトプット指標												アウトカム指標									
配布率(【実績値】100% 【目標値】平成30年度：100% 平成31年度：100% 平成32年度：100% 平成33年度：100% 平成34年度：100% 平成35年度：100%)・対象者全員への配布 (100%)												加入者への情報提供が目的であり、配布率で評価する (アウトカムは設定されていません)									
5	既存		ホームページ による情報提供	全て	男女	0 ～ 74	加入者 全員	1	ス	-	ス	-	120	組合ホームページにより 健康保険のしくみ、給付 について、保健事業につ いて等の情報提供を行う	組合ホームページにより 健康保険のしくみ、給付 について、保健事業につ いて等の情報提供を行う	組合ホームページにより 健康保険のしくみ、給付 について、保健事業につ いて等の情報提供を行う	組合ホームページにより 健康保険のしくみ、給付 について、保健事業につ いて等の情報提供を行う	組合ホームページにより 健康保険のしくみ、給付 について、保健事業につ いて等の情報提供を行う	組合ホームページにより 健康保険のしくみ、給付 について、保健事業につ いて等の情報提供を行う	ホームページから健康保険についての情報 提供を行い、健康保険を活用してもらう	該当なし（これまでの経緯等で実 施する事業）
認知度(【実績値】 - 【目標値】平成30年度：200人 平成31年度：300人 平成32年度：400人 平成33年度：500人 平成34年度：550人 平成35年度：600人)・ ホームページ認知度アップ。（存在を知っていてこれまでに1度以上使った人）												アクセス数等の利用状況の把握が現状は難しいため (アウトカムは設定されていません)									
5	既存		家庭向け健康 情報誌配布	全て	男女	18 ～ 74	被保険 者,被扶 養者	1	ス	-	ス	-	250	家庭向け健康情報誌を配 布し、健康管理への意識 を高めてもらう	家庭向け健康情報誌を配 布し、健康管理への意識 を高めてもらう	家庭向け健康情報誌を配 布し、健康管理への意識 を高めてもらう	家庭向け健康情報誌を配 布し、健康管理への意識 を高めてもらう	家庭向け健康情報誌を配 布し、健康管理への意識 を高めてもらう	家庭向け健康情報誌を配 布し、健康管理への意識 を高めてもらう	家庭用情報誌の配布によって加入者への健 康管理へ意識付けを行う。	該当なし（これまでの経緯等で実 施する事業）
配布人数(【実績値】340人 【目標値】平成30年度：360人 平成31年度：380人 平成32年度：380人 平成33年度：380人 平成34年度：380人 平成35年度：380人)・現状の希望者プラス特定保健指導対象者（情報提供以上）に対して配布												配布者の内、行動変容有りか健康意識向上の前年比増加率(【実績値】 - 【目標値】平成30年度：5% 平成31年度：5% 平成32年度：5% 平成33年度：5% 平成34年度：5% 平成35年度：5%)配布者の内、 行動変容または健康意識向上したと応えた人数を調べる。 前年比向上が見られない場合は、事業の継続について検討する。									
8	既存		出産者向け情 報誌配布	全て	女性	18 ～ 74	その他	1	ス	第1子出産者への情報提供 のために配布。	ス	事業所、被保険者経由で 配布する。	150	第1子出産者への情報提供 を行い、出産の支援を する	第1子出産者への情報提供 を行い、出産の支援を する	第1子出産者への情報提供 を行い、出産の支援を する	第1子出産者への情報提供 を行い、出産の支援を する	第1子出産者への情報提供 を行い、出産の支援を する	第1子出産者への情報提供 を行い、出産の支援を する	第1子出産者への情報提供を行い、出産の 支援をする。また、紙面の中に親の健康管 理についての記事もあり、健康意識向上に 役立ててもらう。	該当なし（これまでの経緯等で実 施する事業）
対象者配布率(【実績値】100% 【目標値】平成30年度：100% 平成31年度：100% 平成32年度：100% 平成33年度：100% 平成34年度：100% 平成35年度：100%)・												初産出産者への情報支援のための配布であり、配布自体に意味があると考えるため、配布率のみで評価する。 (アウトカムは設定されていません)									
5	既存		医療費通知	全て	男女	18 ～ 74	被保険 者,被扶 養者	1	工,ス	通知書の配布および健康 ポータルによって医療費 の利用状況を通知する。	ス	-	-	通知書は3カ月に1回、健 康ポータル登録者へは毎 月、医療費通知を実施す る	通知書は3カ月に1回、健 康ポータル登録者へは毎 月、医療費通知を実施す る	通知書は3カ月に1回、健 康ポータル登録者へは毎 月、医療費通知を実施す る	通知書は3カ月に1回、健 康ポータル登録者へは毎 月、医療費通知を実施す る	通知書は3カ月に1回、健 康ポータル登録者へは毎 月、医療費通知を実施す る	通知書は3カ月に1回、健 康ポータル登録者へは毎 月、医療費通知を実施す る	医療費通知により自分の医療利用状況を把 握してもらう	該当なし（これまでの経緯等で実 施する事業）
通知率(【実績値】100% 【目標値】平成30年度：100% 平成31年度：100% 平成32年度：100% 平成33年度：100% 平成34年度：100% 平成35年度：100%)・該当者全員への配布 (100%)												健康ポータルでの閲覧回数前年度比増加率(【実績値】 - 【目標値】平成30年度：5% 平成31年度：5% 平成32年度：3% 平成33年度：3% 平成34年度：2% 平成35年度：2%)・健康ポータル登録者の医療 費通知の閲覧状況を調べ、前年度比増加を目指す。									
7	既存		ジェネリック 薬品使用促進	全て	男女	0 ～ 74	被保険 者,被扶 養者	1	工,ス	・通知書および健康ポー タルを利用してジェネリ ック医薬品への切替によ る差額を通知。 ・ジェネリック医薬品使 用シールの配布	ス	-	-	ジェネリック医薬品使用 による差額通知を実施す る。通知書は3カ月に1回 、健康ポータル登録者へ は毎月、通知を実施する	ジェネリック医薬品使用 による差額通知を実施す る。通知書は3カ月に1回 、健康ポータル登録者へ は毎月、通知を実施する	ジェネリック医薬品使用 による差額通知を実施す る。通知書は3カ月に1回 、健康ポータル登録者へ は毎月、通知を実施する	ジェネリック医薬品使用 による差額通知を実施す る。通知書は3カ月に1回 、健康ポータル登録者へ は毎月、通知を実施する	ジェネリック医薬品使用 による差額通知を実施す る。通知書は3カ月に1回 、健康ポータル登録者へ は毎月、通知を実施する	ジェネリック医薬品使用 による差額通知を実施す る。通知書は3カ月に1回 、健康ポータル登録者へ は毎月、通知を実施する	ジェネリック医薬品使用による差額通知に よりジェネリック医薬品の使用割合を引き 上げる	該当なし（これまでの経緯等で実 施する事業）
配布率(【実績値】 - 【目標値】平成30年度：90% 平成31年度：95% 平成32年度：95% 平成33年度：95% 平成34年度：95% 平成35年度：95%)・一定以 上の削減額の見込める人全員への配布（一部の疾病等除く）（90%以上）												ジェネリック医薬品使用率(【実績値】70% 【目標値】平成30年度：72% 平成31年度：73% 平成32年度：75% 平成33年度：77% 平成34年度：78% 平成35年度：80%)・通知実施者のジェネリック使用 率を上げる									
5,6	既存		前期高齢者訪 問健康相談・ 保健指導	全て	男女	63 ～ 74	被扶養 者,基準 該当者	1	ス	-	ス	-	63歳以上の被扶養者を対象として訪問保健指導・ 健康相談を実施する。	63歳以上の被扶養者を対象として訪問保健指導・ 健康相談を実施する。	63歳以上の被扶養者を対象として訪問保健指導・ 健康相談を実施する。	63歳以上の被扶養者を対象として訪問保健指導・ 健康相談を実施する。	63歳以上の被扶養者を対象として訪問保健指導・ 健康相談を実施する。	63歳以上の被扶養者を対象として訪問保健指導・ 健康相談を実施する。	被扶養者の前期高齢者医療費抑制	1人当たり医療費で新生物、呼吸器 系疾患が高い。新生物については 継続的に高額が一定件数発生して おり、2016年度は少なかったもの の、前期高齢者での高額が発生が 継続しており、前期高齢者医療費 が継続的に高い水準となっている。	
参加率(【実績値】 - 【目標値】平成30年度：60% 平成31年度：65% 平成32年度：70% 平成33年度：70% 平成34年度：70% 平成35年度：70%)・対象者の 6割の利用												健康意識向上による生活習慣改善前年比(【実績値】 - 【目標値】平成30年度：5% 平成31年度：5% 平成32年度：3% 平成33年度：3% 平成34年度：2% 平成35年度：2%)・対象者の健康意識向上と生活 習慣改善をはかる。									
5	新規		つよい子キャン ペーン	全て	男女	3 ～ 9	基準該 当者	1	ケ	-	ス	-	3歳から9歳の子供の感染 症予防、むし歯予防等の ためにうがい、手洗い、 歯みがき励行のためのシ ール台紙を配布し、一定 期間達成者へ粗品進呈と 抽選によりテーマパ [®] ークチケット 進呈。	3歳から9歳の子供の感染 症予防、むし歯予防等の ためにうがい、手洗い、 歯みがき励行のためのシ ール台紙を配布し、一定 期間達成者へ粗品進呈と 抽選によりテーマパ [®] ークチケット 進呈。	3歳から9歳の子供の感染 症予防、むし歯予防等の ためにうがい、手洗い、 歯みがき励行のためのシ ール台紙を配布し、一定 期間達成者へ粗品進呈と 抽選によりテーマパ [®] ークチケット 進呈。	3歳から9歳の子供の感染 症予防、むし歯予防等の ためにうがい、手洗い、 歯みがき励行のためのシ ール台紙を配布し、一定 期間達成者へ粗品進呈と 抽選によりテーマパ [®] ークチケット 進呈。	3歳から9歳の子供の感染 症予防、むし歯予防等の ためにうがい、手洗い、 歯みがき励行のためのシ ール台紙を配布し、一定 期間達成者へ粗品進呈と 抽選によりテーマパ [®] ークチケット 進呈。	3歳から9歳の子供の感染 症予防、むし歯予防等の ためにうがい、手洗い、 歯みがき励行のためのシ ール台紙を配布し、一定 期間達成者へ粗品進呈と 抽選によりテーマパ [®] ークチケット 進呈。	こどもの健康習慣（うがい、手洗い、歯 みがき）の定着。	1人当たり医療費で呼吸器系疾患の 金額が高く、特に9歳までの医療費 が高い。	
参加率(【実績値】 - 【目標値】平成30年度：25% 平成31年度：25% 平成32年度：30% 平成33年度：30% 平成34年度：35% 平成35年度：35%)・対象者に キット配布→対象者の3割以上の参加												こどもの健康習慣の定着前年比(【実績値】 - 【目標値】平成30年度：3% 平成31年度：5% 平成32年度：3% 平成33年度：3% 平成34年度：2% 平成35年度：2%)・こどもの健康習慣（うがい・手洗い・ハ ミガキ）の習慣定着									
													300	-	-	-	-	-	-		

予 算 科 目	注1) 事業 分類	新 規 既 存	事業名	対象者				注2) 実施 主体	注3) プロセス 分類	実施方法	注4) ストラク チャー 分類	実施体制	予算額(千円)						事業目標	健康課題との関連								
				対象 事業所	性別	年 齢	対象者						実施計画															
													平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度										
アウトプット指標													アウトカム指標															
5	既存		健康セミナー等での健康行動の意識付け	全て	男女	18～74	被保険者	1	ケ	-	ア,イ,コ	-	事業所で健康セミナー、酒・タバコセミナー、運動セミナー等実施し、健康管理への意識付けを行う。	事業所で健康セミナー、酒・タバコセミナー、運動セミナー等実施し、健康管理への意識付けを行う。	事業所で健康セミナー、酒・タバコセミナー、運動セミナー等実施し、健康管理への意識付けを行う。	事業所で健康セミナー、酒・タバコセミナー、運動セミナー等実施し、健康管理への意識付けを行う。	事業所で健康セミナー、酒・タバコセミナー、運動セミナー等実施し、健康管理への意識付けを行う。	事業所で健康セミナー、酒・タバコセミナー、運動セミナー等実施し、健康管理への意識付けを行う。	事業所での健康セミナー、過剰飲酒・禁煙セミナー、運動セミナー等により、健康管理への意識付け。	特定保健指導実施率が他組合より高い水準であるのに、内臓脂肪症候群該当者減少率と特定保健指導対象者の減少率は、年代によりバラツキがあるものの、それほど高いと言えない。生活習慣病のなかでは、脂質異常の医療費が高め。 1人当たり医療費で新生物、呼吸器系疾患が高い。新生物については継続的に高額が一定件数発生しており、2016年度は少なかったものの、前期高齢者での高額が発生が継続しており、前期高齢者医療費が継続的に高い水準となっている。 健康分布図により、非肥満で保健指導基準値以上の割合が、他組合より高い。								
実施回数(【実績値】 - 【目標値】平成30年度：5回 平成31年度：5回 平成32年度：5回 平成33年度：5回 平成34年度：5回 平成35年度：5回)禁煙セミナー、過剰飲酒セミナー、運動セミナー等の実施														加入者のヘルスリテラシー向上前年比(【実績値】 - 【目標値】平成30年度：3% 平成31年度：3% 平成32年度：3% 平成33年度：2% 平成34年度：2% 平成35年度：2%)加入者のヘルスリテラシー向上														
4	新規		健診結果フォロー（受診勧奨・保健指導）	全て	男女	18～74	被保険者,被扶養者,基準該当者	3	イ,オ	-	ア,イ,コ	-	定期検診結果で要再検・精検、要医療の人を対象として受診勧奨を行う。	定期検診結果で要再検・精検、要医療の人を対象として受診勧奨を行う。	定期検診結果で要再検・精検、要医療の人を対象として受診勧奨を行う。	定期検診結果で要再検・精検、要医療の人を対象として受診勧奨を行う。	定期検診結果で要再検・精検、要医療の人を対象として受診勧奨を行う。	定期検診結果で要再検・精検、要医療の人を対象として受診勧奨を行う。	定期検診結果で要再検・精検、要医療の人を対象として受診勧奨を行い、健診を有効なものにする。	レセプト有りで健診結果が受診勧奨値以上の人、高血圧、高血糖の服薬中で受診勧奨値以上に人が一定数いる。 また、健診結果が受診勧奨値以上でレセプト無しの人、血圧、血糖が受診勧奨値以上で服薬していない人が一定数いる。								
2次検査・医療受診率(【実績値】 - 【目標値】平成30年度：70% 平成31年度：80% 平成32年度：90% 平成33年度：95% 平成34年度：95% 平成35年度：100%)健診結果＝要精検・再検or要医療に対する受診者の向上														健診の効果向上による加入者の健康度UP前年比(【実績値】 - 【目標値】平成30年度：3% 平成31年度：3% 平成32年度：3% 平成33年度：2% 平成34年度：2% 平成35年度：2%)健診の効果向上による加入者の健康度UP														
疾 病 予 防	3	既存	定期健診（事業所実施）	全て	男女	18～74	被保険者	3	ウ,ケ	-	ア,イ,コ	-	事業所と共同でリスクに応じた定期健診（法定健診、特定健診、生活習慣病健診、がん検診）を実施する。	事業所と共同でリスクに応じた定期健診（法定健診、特定健診、生活習慣病健診、がん検診）を実施する。	事業所と共同でリスクに応じた定期健診（法定健診、特定健診、生活習慣病健診、がん検診）を実施する。	事業所と共同でリスクに応じた定期健診（法定健診、特定健診、生活習慣病健診、がん検診）を実施する。	事業所と共同でリスクに応じた定期健診（法定健診、特定健診、生活習慣病健診、がん検診）を実施する。	事業所と共同でリスクに応じた定期健診（法定健診、特定健診、生活習慣病健診、がん検診）を実施する。	事業所と共同でリスクに応じた定期健診を実施する。	特定保健指導実施率が他組合より高い水準であるのに、内臓脂肪症候群該当者減少率と特定保健指導対象者の減少率は、年代によりバラツキがあるものの、それほど高いと言えない。生活習慣病のなかでは、脂質異常の医療費が高め。 1人当たり医療費で新生物、呼吸器系疾患が高い。新生物については継続的に高額が一定件数発生しており、2016年度は少なかったものの、前期高齢者での高額が発生が継続しており、前期高齢者医療費が継続的に高い水準となっている。 健康分布図により、非肥満で保健指導基準値以上の割合が、他組合より高い。								
	受診率(【実績値】 - 【目標値】平成30年度：100% 平成31年度：100% 平成32年度：100% 平成33年度：100% 平成34年度：100% 平成35年度：100%)・受診率向上。 受診率95%以上→99%以上（2016/9/30変更）														被保険者の健康状況把握を目的としており、受診率のみで評価する。 (アウトカムは設定されていません)													
	3	既存	定期健診（被扶養配偶者）	全て	女性	31～74	被扶養者	1	ウ	-	ア,ウ,キ	事業所から被扶養配偶者の健診促進のための働きかけをしてもらう。	被扶養配偶者を対象として巡回健診で定期健診（特定健診、がん検診等）を実施する。	被扶養配偶者を対象として巡回健診で定期健診（特定健診、がん検診等）を実施する	被扶養配偶者を対象として巡回健診で定期健診（特定健診、がん検診等）を実施する	被扶養配偶者を対象として巡回健診で定期健診（特定健診、がん検診等）を実施する	被扶養配偶者を対象として巡回健診で定期健診（特定健診、がん検診等）を実施する	被扶養配偶者を対象として巡回健診で定期健診（特定健診、がん検診等）を実施する	健診により被扶養者の健康状況を把握し、健康管理に活用する。	特定健診の被扶養者受診率が、被保険者と比べると低い。 1人当たり医療費で新生物、呼吸器系疾患が高い。新生物については継続的に高額が一定件数発生しており、2016年度は少なかったものの、前期高齢者での高額が発生が継続しており、前期高齢者医療費が継続的に高い水準となっている。 健康分布図により、非肥満で保健指導基準値以上の割合が、他組合より高い。								
	受診率(【実績値】 - 【目標値】平成30年度：60% 平成31年度：62% 平成32年度：64% 平成33年度：66% 平成34年度：68% 平成35年度：70%)・受診率向上、受診率58%→70%以上														被扶養配偶者の健康状況把握を目的としており、受診率のみで評価する。 (アウトカムは設定されていません)													
													250	-	-	-	-	-										

予算科目	注1) 事業分類	新規 既存	事業名	対象者				注2) 実施 主体	注3) プロセス 分類	実施方法	注4) ストラク チャー 分類	実施体制	予算額(千円)						事業目標	健康課題との関連							
				対象 事業所	性別	年齢	対象者						実施計画														
													平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度									
アウトプット指標													アウトカム指標														
	4	既存	二次検査等費用補助	全て	男女	18～74	被保険者,基準該当者	1	イ	-	ア,イ	-	二次検査補助要件を見直してより重要度が高い人に確実に受診してもらう	検査項目により二次検査もしくは受診に対しての補助を実施し、要検査・要医療の人の受診行動を促し、健診結果の活用から疾病予防につなげる	検査項目により二次検査もしくは受診に対しての補助を実施し、要検査・要医療の人の受診行動を促し、健診結果の活用から疾病予防につなげる	検査項目により二次検査もしくは受診に対しての補助を実施し、要検査・要医療の人の受診行動を促し、健診結果の活用から疾病予防につなげる	検査項目により二次検査もしくは受診に対しての補助を実施し、要検査・要医療の人の受診行動を促し、健診結果の活用から疾病予防につなげる	検査項目により二次検査もしくは受診に対しての補助を実施し、要検査・要医療の人の受診行動を促し、健診結果の活用から疾病予防につなげる	二次検査補助要件を見直してより重要度が高い人に確実に受診してもらう	特定保健指導実施率が他組合より高い水準であるのに、内臓脂肪症候群該当者減少率と特定保健指導対象者の減少率は、年代によりバラツキがあるものの、それほど高いと言えない。生活習慣病のなかでは、脂質異常の医療費が高め。 1人当たり医療費で新生物、呼吸器系疾患が高い。新生物については継続的に高額が一定件数発生しており、2016年度は少なかったものの、前期高齢者での高額が発生が継続しており、前期高齢者医療費が継続的に高い水準となっている。 健康分布図により、非肥満で保健指導基準値以上の割合が、他組合より高い。 レセプト有りで健診結果が受診勧奨値以上の人、高血圧、高血糖の服薬中で受診勧奨値以上に人が一定数いる。 また、健診結果が受診勧奨値以上でレセプト無しの人、血圧、血糖が受診勧奨値以上で服薬していない人が一定数いる。							
二次検査受診率(【実績値】 - 【目標値】平成30年度：60% 平成31年度：70% 平成32年度：70% 平成33年度：80% 平成34年度：80% 平成35年度：80%) 定期健診結果後の要再検査・精密検査・要医療に対する受診率を80%以上にする。														定期健診結果の有所見率改善重症化予防(【実績値】 - 【目標値】平成30年度：2% 平成31年度：2% 平成32年度：2% 平成33年度：2% 平成34年度：2% 平成35年度：2%)・定期健診結果の有所見率改善(重症疾病の発生率改善、疾病の治療日数短縮)													
3	既存	乳がん・子宮頸がん検診補助	全て	女性	18～74	被保険者,被扶養者	1	ケ	-	ア,イ,コ	-	乳がん・子宮頸がん検診への補助を行う。できる限り定期健診と同時受診できる環境を整えて2年に1回の受診を推奨し、受診率アップにつなげる	乳がん・子宮頸がん検診への補助を行う。できる限り定期健診と同時受診できる環境を整えて2年に1回の受診を推奨し、受診率アップにつなげる	乳がん・子宮頸がん検診への補助を行う。できる限り定期健診と同時受診できる環境を整えて2年に1回の受診を推奨し、受診率アップにつなげる	乳がん・子宮頸がん検診への補助を行う。できる限り定期健診と同時受診できる環境を整えて2年に1回の受診を推奨し、受診率アップにつなげる	乳がん・子宮頸がん検診への補助を行う。できる限り定期健診と同時受診できる環境を整えて2年に1回の受診を推奨し、受診率アップにつなげる	乳がん・子宮頸がん検診への補助を行う。できる限り定期健診と同時受診できる環境を整えて2年に1回の受診を推奨し、受診率アップにつなげる	乳がん・子宮頸がん検査への補助により早期発見へつなげる。	1人当たり医療費で新生物、呼吸器系疾患が高い。新生物については継続的に高額が一定件数発生しており、2016年度は少なかったものの、前期高齢者での高額が発生が継続しており、前期高齢者医療費が継続的に高い水準となっている。								
受診率(【実績値】 - 【目標値】平成30年度：65% 平成31年度：70% 平成32年度：70% 平成33年度：75% 平成34年度：75% 平成35年度：80%)・受診率向上、2年に1回65%以上→70%以上														乳がん・子宮頸がんの有所見率改善(【実績値】 - 【目標値】平成30年度：2% 平成31年度：2% 平成32年度：2% 平成33年度：2% 平成34年度：1% 平成35年度：1%)乳がん・子宮頸がんの有所見率改善													
3	既存	脳ドック・肺ドック補助	全て	男女	40～74	被保険者	1	ス	-	ス	-	1,000	脳の血管系の疾患や肺がん等の早期発見を目的としてドック補助を実施。	脳の血管系の疾患や肺がん等の早期発見を目的としてドック補助を実施。	脳の血管系の疾患や肺がん等の早期発見を目的としてドック補助を実施。	脳の血管系の疾患や肺がん等の早期発見を目的としてドック補助を実施。	脳の血管系の疾患や肺がん等の早期発見を目的としてドック補助を実施。	脳の血管系の疾患や肺がん等の早期発見を目的としてドック補助を実施。	脳の血管系の疾患や肺がん等の早期発見により重症疾患の発生を防ぐ。	1人当たり医療費で新生物、呼吸器系疾患が高い。新生物については継続的に高額が一定件数発生しており、2016年度は少なかったものの、前期高齢者での高額が発生が継続しており、前期高齢者医療費が継続的に高い水準となっている。 該当なし（これまでの経緯等で実施する事業）							
ハイリスク者受診率(【実績値】 - 【目標値】平成30年度：10% 平成31年度：10% 平成32年度：10% 平成33年度：20% 平成34年度：20% 平成35年度：20%)ハイリスク者に受診勧奨（生活習慣病、喫煙歴長い）頻度の見直しを行い、より効果を上げるための見直しを行う														脳血管疾患と肺がん罹患数減少(【実績値】 - 【目標値】平成30年度：1% 平成31年度：1% 平成32年度：1% 平成33年度：1% 平成34年度：1% 平成35年度：1%)・脳血管疾患と肺がん罹患数減少													
3	既存	63歳時健診	全て	男女	63～63	被保険者,被扶養者,基準該当者	1	ウ	-	ア,イ,コ	-	63歳時に被保険者、被扶養者を対象として人間ドックを実施。	63歳時に被保険者、被扶養者を対象として人間ドックを実施。	63歳時に被保険者、被扶養者を対象として人間ドックを実施。	63歳時に被保険者、被扶養者を対象として人間ドックを実施。	63歳時に被保険者、被扶養者を対象として人間ドックを実施。	63歳時に被保険者、被扶養者を対象として人間ドックを実施。	前期高齢者手前での健康チェックにより前期高齢者医療費の抑制をはかる。	1人当たり医療費で新生物、呼吸器系疾患が高い。新生物については継続的に高額が一定件数発生しており、2016年度は少なかったものの、前期高齢者での高額が発生が継続しており、前期高齢者医療費が継続的に高い水準となっている。								
受診率(【実績値】 - 【目標値】平成30年度：60% 平成31年度：65% 平成32年度：70% 平成33年度：70% 平成34年度：70% 平成35年度：70%)・受診率向上（対象者の80%）														前期高齢者高額医療金額減少(【実績値】 - 【目標値】平成30年度：1% 平成31年度：1% 平成32年度：1% 平成33年度：1% 平成34年度：1% 平成35年度：1%)・前期高齢者高額医療金額減少													
												2,000	-	-	-	-	-										

予算科目	注1) 事業分類	新規 既存	事業名	対象者				注2) 実施主体	注3) プロセス分類	実施方法	注4) ストラクチャー分類	実施体制	予算額(千円)						事業目標	健康課題との関連						
				対象事業所	性別	年齢	対象者						実施計画													
													平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度								
アウトプット指標													アウトカム指標													
	3	既存	インフルエンザ予防接種補助	全て	男女	1～64	被保険者,被扶養者	1	ケ	-	コ	-	被保険者、被扶養者対象としてインフルエンザ予防接種費用の補助事業を行う	被保険者、被扶養者対象としてインフルエンザ予防接種費用の補助事業を行う	被保険者、被扶養者対象としてインフルエンザ予防接種費用の補助事業を行う	被保険者、被扶養者対象としてインフルエンザ予防接種費用の補助事業を行う	被保険者、被扶養者対象としてインフルエンザ予防接種費用の補助事業を行う	被保険者、被扶養者対象としてインフルエンザ予防接種費用の補助事業を行う	感染症対策としてインフルエンザ予防接種への費用補助を行う	1人当たり医療費で新生物、呼吸器系疾患が高い。新生物については継続的に高額が一定件数発生しており、2016年度は少なかったものの、前期高齢者での高額の発生が継続しており、前期高齢者医療費が継続的に高い水準となっている。						
申込率(【実績値】 - 【目標値】平成30年度：65% 平成31年度：65% 平成32年度：65% 平成33年度：65% 平成34年度：65% 平成35年度：65%)希望者により容易に接種してもらい、健保の事務負担も抑えることで、低コストでの事業継続を目指す。接種率は加入者の6割程度を目安とする。													接種率(【実績値】 - 【目標値】平成30年度：60% 平成31年度：60% 平成32年度：60% 平成33年度：60% 平成34年度：60% 平成35年度：60%)（・インフルエンザ重症化予防）（・社会的要請への対応）													
	8	既存	家庭用常備薬補助	全て	男女	18～74	被保険者	1	ス	-	ス	-	家庭用常備薬あっせんおよび費用補助によってかぜなど軽い疾患の早期対応と受診抑制をはかる	家庭用常備薬あっせんおよび費用補助によってかぜなど軽い疾患の早期対応と受診抑制をはかる	家庭用常備薬あっせんおよび費用補助によってかぜなど軽い疾患の早期対応と受診抑制をはかる	家庭用常備薬あっせんおよび費用補助によってかぜなど軽い疾患の早期対応と受診抑制をはかる	家庭用常備薬あっせんおよび費用補助によってかぜなど軽い疾患の早期対応と受診抑制をはかる	家庭用常備薬あっせんおよび費用補助によってかぜなど軽い疾患の早期対応と受診抑制をはかる	家庭用常備薬あっせんおよび費用補助によってかぜなど軽い疾患の受診抑制につなげる	該当なし（これまでの経緯等で実施する事業） 1人当たり医療費で新生物、呼吸器系疾患が高い。新生物については継続的に高額が一定件数発生しており、2016年度は少なかったものの、前期高齢者での高額の発生が継続しており、前期高齢者医療費が継続的に高い水準となっている。 1人当たり医療費で呼吸器系疾患の金額が高く、特に9歳までの医療費が高い。						
事業参加率(【実績値】 69% 【目標値】平成30年度：70% 平成31年度：70% 平成32年度：75% 平成33年度：75% 平成34年度：80% 平成35年度：80%)（・家庭にかぜ、花粉症、歯みがきセット等常備してもらい、軽度疾患での早い対応や疾病予防につなげてもらい、受診抑制もはかる）													従来からの経緯で実施しているが、軽度疾患での早い対応、かぜ・花粉症・歯科等の受診抑制も期待している。測定値について今後決定する。（アウトカムは設定されていません）													
	4	既存	重症化予防のための保健指導	全て	男女	18～74	被保険者,被扶養者,基準該当者	1	ク,ケ	-	イ	-	400 レセプトと健診結果よりリスクの高い人を抽出して、外部委託により重症化予防のための保健指導を実施する	レセプトと健診結果よりリスクの高い人を抽出して、外部委託により重症化予防のための保健指導を実施し、疾病リスクを下げる	レセプトと健診結果よりリスクの高い人を抽出して、外部委託により重症化予防のための保健指導を実施し、疾病リスクを下げる	レセプトと健診結果よりリスクの高い人を抽出して、外部委託により重症化予防のための保健指導を実施し、疾病リスクを下げる	レセプトと健診結果よりリスクの高い人を抽出して、外部委託により重症化予防のための保健指導を実施し、疾病リスクを下げる	レセプトと健診結果よりリスクの高い人を抽出して、外部委託により重症化予防のための保健指導を実施し、疾病リスクを下げる	特にリスクの高い人を選定して保健指導実施により該当者のリスクを下げる	レセプト有りで健診結果が受診勧奨値以上の人、高血圧,高血糖の服薬中で受診勧奨値以上に人が一定数いる。 また、健診結果が受診勧奨値以上でレセプト無しの人、血圧、血糖が受診勧奨値以上で服薬していない人が一定数いる。 1人当たり医療費で新生物、呼吸器系疾患が高い。新生物については継続的に高額が一定件数発生しており、2016年度は少なかったものの、前期高齢者での高額の発生が継続しており、前期高齢者医療費が継続的に高い水準となっている。						
対象者実施率(【実績値】 - 【目標値】平成30年度：60% 平成31年度：70% 平成32年度：80% 平成33年度：80% 平成34年度：80% 平成35年度：80%)対象者の60%以上への指導実施。													受診中だが受診勧奨値以上の人の減少率(【実績値】 - 【目標値】平成30年度：2% 平成31年度：2% 平成32年度：1% 平成33年度：1% 平成34年度：1% 平成35年度：1%)・受診中だが受診勧奨値以上の人の減少率													
	3	新規	歯科検診	一部の事業所	男女	18～74	被保険者,基準該当者	1	ウ,ク	-	ア,コ	-	歯科問診票によりリスクの高い層を対象として受診勧奨し、事業所での巡回健診を行う。	歯科問診票によりリスクの高い層を対象として受診勧奨し、事業所での巡回健診を行う。	歯科問診票によりリスクの高い層を対象として受診勧奨し、事業所での巡回健診を行う。	歯科問診票によりリスクの高い層を対象として受診勧奨し、事業所での巡回健診を行う。	歯科問診票によりリスクの高い層を対象として受診勧奨し、事業所での巡回健診を行う。	歯科問診票によりリスクの高い層を対象として受診勧奨し、事業所での巡回健診を行う。	長期的な歯科医療費の抑制。歯の健康度アップにより前進の健康度アップ。	該当なし						
対象者受診率(【実績値】 - 【目標値】平成30年度：50% 平成31年度：55% 平成32年度：60% 平成33年度：60% 平成34年度：65% 平成35年度：65%)-													歯科医療費の減少率(【実績値】 - 【目標値】平成30年度：1% 平成31年度：1% 平成32年度：1% 平成33年度：1% 平成34年度：1% 平成35年度：1%)-													
体育奨励	5	既存	ウォーキング等の健康イベントへの参加補助	全て	男女	0～74	被保険者,被扶養者	1	ケ	-	ス	-	健保連愛知健康ウォーク等の健康イベントへの参加補助を行う。	健保連愛知健康ウォーク等の健康イベントへの参加補助を行う。	健保連愛知健康ウォーク等の健康イベントへの参加補助を行う。	健保連愛知健康ウォーク等の健康イベントへの参加補助を行う。	健保連愛知健康ウォーク等の健康イベントへの参加補助を行う。	健保連愛知健康ウォーク等の健康イベントへの参加補助を行う。	健康ウォーク等の健康イベントへの参加を促進し運動習慣のきっかけにしよう。	該当なし（これまでの経緯等で実施する事業）						
	参加者数(【実績値】 8人 【目標値】平成30年度：15人 平成31年度：15人 平成32年度：20人 平成33年度：20人 平成34年度：25人 平成35年度：30人)・利用者増加													運動習慣獲得者の増加人数(【実績値】 - 【目標値】平成30年度：3人 平成31年度：3人 平成32年度：5人 平成33年度：5人 平成34年度：5人 平成35年度：5人)・利用者の運動習慣獲得者数												
	8	既存	プール利用補助	全て	男女	0～74	被保険者,被扶養者	1	ス	-	ス	-	夏期の契約プール入場券費用補助。H29年度まで年1人2枚まで配布していたが、30年度から年1人1枚に縮小。	夏期の契約プール入場券費用補助。	夏期の契約プール入場券費用補助。	夏期の契約プール入場券費用補助。	夏期の契約プール入場券費用補助。	夏期の契約プール入場券費用補助。	健保組合の活動に興味を持ってもらう	該当なし（これまでの経緯等で実施する事業）						

予 算 科 目	注1) 事業 分類	新 規 既 存	事業名	対象者			注2) 実施 主体	注3) プロセス 分類	実施方法	注4) ストラク チャー 分類	実施体制	予算額(千円)						事業目標	健康課題との関連	
				対象 事業所	性別	年 齢						対象者	実施計画							
													平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度			平成35年度
アウトプット指標												アウトカム指標								
利用者数(【実績値】203人　【目標値】平成30年度：100人　平成31年度：100人　平成32年度：100人　平成33年度：100人　平成34年度：100人　平成35年度：100人)-												従来から継続している福利厚生のサービス。若い層に一定のニーズがあり、健保組合の事業に関心をもってもらう為に継続するが、アウトカム設定はむずかしいと考える。 (アウトカムは設定されていません)								

注1) 1. 職場環境の整備 2. 加入者への意識づけ 3. 健康診査 4. 保健指導・受診勧奨 5. 健康教育 6. 健康相談 7. 後発医薬品の使用促進 8. その他の事業

注2) 1. 健保組合 2. 事業主が主体で保健事業の一部としても活用 3. 健保組合と事業主との共同事業

注3) ア. 加入者等へのインセンティブを付与 イ. 受診状況の確認（要医療者・要精密検査者の医療機関受診状況） ウ. 受診状況の確認（がん検診・歯科健診の受診状況） エ. ICTの活用（情報提供でのICT活用など） オ. 専門職による対面での健診結果の説明 カ. 他の保険者と共同で集計データを持ち寄って分析を実施
キ. 定量的な効果検証の実施 ク. 対象者の抽出（優先順位づけ、事業所の選定など） ケ. 参加の促進（選択制、事業主の協力、参加状況のモニタリング、環境整備） コ. 健診当日の面談実施・健診受診の動線活用 サ. 保険者以外が実施したがん検診のデータを活用 シ. 事業主と健康課題を共有 ス. その他

注4) ア. 事業主との連携体制の構築 イ. 産業医または産業保健師との連携体制の構築 ウ. 専門職との連携体制の構築（産業医・産業保健師を除く） エ. 他の保険者との共同事業 オ. 他の保険者との健診データの連携体制の構築 カ. 自治体との連携体制の構築 キ. 医療機関・健診機関との連携体制の構築 ク. 保険者協議会との連携体制の構築
ケ. その他の団体との連携体制の構築 コ. 就業時間内も実施可（事業主と合意） サ. 運営マニュアルの整備（業務フローの整理） シ. 人材確保・教育（ケースカンファレンス／ライブラリーの設置） ス. その他